天井工法等及び天井改修施工事例講習会

主催:静岡県住宅•建築物耐震化推進協議会



「建築基準法」が改正され、平成26年4月から一定規模以上の居室の天井は、法律に規定される基準に適合させることが義務付けられました。

対象建築物を基準に適合させていくためには、法改正の主旨や安全・安心な天井工法、また、 最近の天井改修施工事例等を理解しておくことが重要でありますので、今回静岡県と連携し、本 協議会主催による講習会を下記のとおり開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

【演題・講師】

| 1 | 安心安全な天井工法について(仮) | 東京大学 生産技術研究所 教授 川口 健一 氏 |
|---|--------------------------------|----------------------------|
| 2 | 特定天井の法施行経緯及び 最近の施工事例について(仮) | 日本耐震天井施工協同組合 技術委員長 塩入 徹 氏 |

- ◆日 時 平成27年2月4日 (水) 13:15~17:00 (受付13:00~)
- ◆会 場 静岡県男女共同参画センターあざれあ2F 大会議室

(静岡市駿河区馬渕 1-17-1 ※駐車場なし)

- ◆定員 130名(先着順)
- ◆受講料 無料

申込方法

- ・本用紙に必要事項(氏名、住所、勤務先、電話番号)を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ・定員を超え受講できない場合には、事前に連絡します。連絡がない場合には直接会場にお越しください。

申込み先

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会 (事務局:(一社)静岡県建築士事務所協会)

電 話 054(255)8931 FAX 054(255)8955

会場案内図

静岡県男女共同参画センターあざれあ 2F 大会議室

(静岡市駿河区馬渕 1-17-1)

駐車場は用意していません。 公共交通機関を御利用願います。



静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会

建築関係団体の活動を通じたプロジェクト「TOUKAI-O」の啓発・推進及び既存木造住宅等の耐震性能の向上により県民の生命、財産の保護を図ることを目的に、民間建築関係 10 団体により平成15 年に設立されました。(現在11 団体)

平成 19 年に、住宅を含め建築物全体の耐震性向上を図ることを目的に名称を「静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会」に変更しています。

(切らずにそのまま送信してください)

| | 静岡県住宅・建築物で | 対震化推進協議会 講習会 FA | X申込票 | FAX 054 | (255) 8955 |
|---|------------|-----------------|------|---------|------------|
| | 氏名 | 住所 | | お勤め先 | 連絡先(電話番号) |
| | 1 | | | | |
| , | 2 | | | | |
| (| 3 | | | | |

※お知らせいただいた個人情報は、本講習会の運営以外の目的に使用することはありません。